

平成 28 年 3 月 2 日

次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画についての意見

市連協ごみ問題検討委員会

第 35 回ごみ問題検討委員会に於いて、説明を頂いた標記基本計画についての意見は下記の通りです。今後の策定作業に於いて、反映される事を期待しています。

1. 総論

次期計画の基本理念である「低炭素社会を目指し、地球環境への思いやりを持った、次世代につながる循環型社会の構築」については、私達の考えとも一致しており、これをベースに次期計画を策定することに賛意を表します。

又、骨子案については、全体的に無理のない、実現性の高いものと評価はするものの、一方で、「こんな内容で良いのか」との物足りなさとともに、「焼却ごみ 1/3 削減達成に努力してきた市民の力ややる気をそいでしまい」、焼却ごみ量の増加(リバウンド)の懸念を感じます。特に最重要課題である「生ごみの発生抑制」について、成果が期待できそうな施策があまり見当たらない点は大変問題だと考えます。この「生ごみ削減」の問題こそ、一般市民にごみ処理問題の重要性を認識し、緊張感を以って努力してもらう最適な課題であり、次期計画ではその仕組みづくりを入れ、市民運動を盛り上げて行く必要が有ると考えます。

又資源化については、「費用対効果」をよく考え、優先的に実施するものを決めている点は評価しますが、「資源化品目ごとのコストの明確化」や「いくらまでならコストアップしても資源化しよう」とのガイドラインの設定や多くの市民のコンセンサスが必要ではないかと考えます。特に最終処分場延命化のメリットは新たに処分場を探し設置する場合の費用を想定して算定する必要があると考えます。

2. 個別の意見

- (1) 資料 1 の 3 家庭系可燃ごみ組成の経年変化 のところで、「生ごみの減量に向けた減量施策の強化をしていく」と述べているが、どの施策を指しているのか。また雑紙は資源化の優等生であり、さらに再資源化の推進が必要であるが、その施策が見当たらない。更に資源化できない紙類の比率が他自治体と比較して高すぎないか。これを下げる努力も必要ではないか。
- (2) 資料 2 の次期計画の計画目標(案) のところで、H43 年度の焼却処理量 23 万 4 千トン以下は少し甘すぎないか。次期計画の実施予定事業の減量効果は 24,800 トンあるが、その主なものは、焼却灰の再資源化で 13,000 トン、家庭系剪定枝等の再資源化で 5,500 トン、事業系剪定枝の再資源化で 2,000 トン、事業系生ごみの資源化で 2,000 トンなどである。家庭系の約半分を占める生ごみの削減については、啓発等で 1,000 トンのみの減量である。もっと幅広い市民運動を展開して削減目標の上乗せを図るべきではないか。削減目標の策定に当たっては、やれそうな事業の効果を積み上げ決定するのが一般的ではあるが、家庭系生ごみの削減では期待する削減目標を先に決め、その目標達成のために幅広い意見・アイデアを求めて実施するのも一つのやり方だと考える。
- (3) 資料 3 の 1(1)の背景の最後の所で、「・・・安定的・継続的なごみ処理を図るとともに、「循

環型社会」と「低炭素社会」の実現のため、一層の・・・」との言葉を入れたい。

- (4) 同上(2)の基本理念案で、「CO₂の排出量を減らし」については「低炭素社会を目指し」ぐらいの方が良いのでは。
- (5) 基本方針1の個別事業で、「生ごみ、剪定枝の排出抑制の推進」のテーマは次期計画の重要施策になるので、生ごみと剪定枝の排出抑制は、2つのテーマに分けた方が良いのでは。
- (6) (2)基本方針2の資源化・焼却ごみの削減のウ、下から5行目()内の数値で何を言おうとしているのか。ここは1の総論に書いた通り資源化品目毎のコスト表示が是非必要と考える。
- (7) (3)基本方針3のごみ処理システムのウ、下から4行目「・・・横ばいである事業系ごみ処理の促進や・・・」は何を言おうとしているのか。「事業系ごみ処理量の削減推進」なら解るが。
- (8) 基本方針3では、災害時等突発的なリスクを回避できる強靱な処理システムづくりとしているが、実際の施策は通常のごみ処理システム構築のものが多く、災害に備えるものとしては、災害時に民間施設と連携強化すること及び新清掃工場は災害に強いものにするが記載されている。東日本大震災の教訓から見てこれで十分なのか。
- (9) 剪定枝等の資源化についてはモデル事業の実績が有るが、枝と草・葉では再資源化コストにかなりの差が有ると推定される。再資源化するのは枝に限定し、草や葉についてはこれまで通りとした方が良いのではないかと考える。
- (10) 不法投棄対策については、「不法投棄の防止」を別項目とし、次期計画ではより強化すべき施策と位置付けたのは大賛成で評価します。そこで、不法投棄や不適切な処理根絶に向けて、不法投棄者や無許可回収業者に対する取締り強化等を明文化して欲しい。また山林や道路・ごみステーションに不法投棄されたものについても、受付窓口を一本化し処理の迅速化を図って欲しい。
- (11) 次期計画においては、これまで以上に一般市民のごみ問題に対する関心を高め、削減に向けた努力が求められると考える。そのための施策をもう少し充実する必要があると考える。更に多くの市民の協力を求める為にも、出来るだけ文章や表現を解りやすくするとともに、少し難しい言葉には説明文を付けた方が良いと考える。(例えば、ちばルール、3R、2R 等)